



桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策の追加事業のお知らせ

桂川町新型コロナウイルス感染症対策本部

【町民の皆さまへ】

桂川町では新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町民の皆さまや事業所の支援の充実のため、以下のとおり町独自の支援対策を追加で実施します。各事業の詳細につきましては、下記をご確認ください。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

事業名	概要	担当課・受付期間
医療機関従事者等 応援金給付事業	支給額 ／医療従事者等1人につき3万円 支給対象 ／町内の医療施設等に勤務する人または町内に住民登録がある人で町外の医療施設等に勤務する人	健康福祉課 ☎ 65・0001 令和3年7月12日(月)～ 令和3年12月28日(火)まで ※12月31日(金)消印有効
罹患者見舞金 給付事業	支給額 ／ 担当課にお問い合わせ下さい 支給対象 ／新型コロナウイルス感染症に罹患した人 ※罹患者本人の住民登録が罹患のときから申請日まで引き続き桂川町にあること。 ※申請を希望される方は必ず事前に担当課へご連絡ください。 (個人情報保護します) ※既に本事業の給付を受けた方は対象外です。	健康福祉課 ☎ 65・0001 ※詳しくは担当課にお問い合わせください。

各支援対策事業の不明点などは、担当課にお問い合わせください！

◎桂川町総合体育館に

福岡県新型コロナウイルスワクチン優先接種会場が設置されます

子どもたちに業務上接触する機会が多い人や、クラスターが発生した場合の影響が大きい施設等で働くエッセンシャルワーカーを優先的に接種することを目的とした「福岡県新型コロナウイルスワクチン優先接種会場」が桂川町総合体育館に設置されます。

〈接種対象者〉

エッセンシャルワーカー（※）

※保育関連、教職員、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業者、乳児院事業所、児童養護施設、母子生活支援施設、婦人保護施設、救護施設などの従事者

〈接種開始時期〉

7月下旬から開始予定。詳しくは健康推進係(☎65-0001)にお問い合わせください。

なお、その他詳細については、確定次第ホームページ等にてお知らせいたします。